

商工会手数料・使用料改定について ※令和6年4月1日から適用

①商工会館等手数料

【旧】

1. 施設等					
時間 場所	午前9時～ 午後1時	午後1時～ 午後5時	午後5時～ 午後9時	午前9時～ 午後5時	午前9時～ 午後9時
	大会議室	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円
冷暖房料	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	5,000円
2. 備品等					
テント	1日単位	一張 1,000円とし、複数の場合は加算する。			
3. その他備品等					
青年部、女性部道具類	道具類一式 3,000円				
〔備考〕 ・大会議室の机、椅子等は貸し出しをしない。					

【新】

		使用時間	金額	
			使用料	うち消費税
施設	大会議室 (冷暖房料含)	午前9時～ 午後5時	1,100円/時間	100円/時間
		午後5時～ 午後9時	2,200円/時間	200円/時間
備品等	テント	1日単位	1,100円/張	100円/張
	テーブル	1日単位	550円/脚	50円/脚
	椅子	1日単位	110円/脚	10円/脚
	青年部、女性部 道具類	1日単位	1,100円/個	100円/個
〔備考〕・大会議室の机、椅子等は貸し出しをしない。				

②印刷機使用料(新設)

用紙サイズ	モノクロ		カラー	
	金額		金額	
	手数料	うち消費税	手数料	うち消費税
B5	22円/枚	2円/枚	55円/枚	5円/枚
A4	22円/枚	2円/枚	55円/枚	5円/枚
B4	33円/枚	3円/枚	110円/枚	10円/枚
A3	33円/枚	3円/枚	110円/枚	10円/枚

③記帳継続・記帳代行指導手数料

【旧】

記帳区分	金額		内容
記帳代行	A	2,800円/月	取引の記帳から 決算申告までの 一切
	B	3,800円/月	
記帳事務代行		3,500円/回	決算書及び申告 書作成指導
〔備考〕 1. 記帳代行のAは帳簿のみによる代行者、Bは機械化による代行者。 2. 記帳代行において決算については別途1ヶ月分徴収する。			

【新】

記帳区分	業務	金額	
		手数料	うち消費税
記帳機械化	取引の記帳から決算書まで	4,400円/月	400円/月
代行(手書き) (決算書作成)	現金出納帳・仕訳帳未作成の場合	33,000円/回	3,000円/回
	現金出納帳・仕訳帳作成済の場合	16,500円/回	1,500円/回
確定申告	申告書 A 申告書作成指導	2,200円/回	200円/回
	申告書 B 申告書作成指導	4,400円/回	400円/回
消費税申告	簡易申告	2,200円/回	200円/回
	一般申告	4,400円/回	400円/回
年末調整事務	3人目以降	550円/人	50円/人

④労働保険事務組合手数料

【旧】

1. 均等割額	1事業所毎 月額400円×月数
2. 保険料率割額	
一元適用事業所	労災保険及び雇用保険の確定保険料合計額の10%
二元適用事業所	労災保険の確定保険料の10%
3. 雇用保険	
甲種(1~4人)	月額500円×月数
乙種(5~15人)	月額700円×月数
丙種(16人以上)	月額900円×月数
※手数料合計額が、150,000円以上の場合は、150,000円を限度とする。	

【新】

1. 均等割額	1事業所毎 月額 440円×月数(うち消費税 40円×月数)
2. 保険料率割額	
一元適用事業所	労災保険及び雇用保険の確定保険料合計額の10%
二元適用事業所	労災保険の確定保険料の10%
3. 雇用保険	
甲種(1~4人)	月額550円×月数(うち消費税50円×月数)
乙種(5~15人)	月額770円×月数(うち消費税70円×月数)
丙種(16人以上)	月額990円×月数(うち消費税90円×月数)
※手数料合計額が、165,000円(うち消費税 15,000円)以上の場合は、165,000円(うち消費税 15,000円)を限度とする。	